青梅市ホームページは英語・スペイン語・中国語・韓国語・ドイツ語でも閲覧できます。
【English】The website of Ome City Government is also available in: English, Mandarin, Cantonese, Korean, Spanish and German.
【Español】La página web del Ayuntamiento de Ome está disponible también en: inglés, mandarín, chino cantones, coreano, español y alemán.

打ち水日和～令和の青梅で江戸の知恵～を実践しました

気温約３５度、地面の温度は約５０度。蒸し暑さが残る７月３０日（火）の午後４時から、市役所西側出入り口前で、市内エコクラブ所属の子どもたち８人を含む総勢１６人による一斉打ち水を実施しました。

参加者たちは、バケツとひしゃくを手に取り、夏の暑さに負けじと水をまいていました。周囲の気温はみるみる下がり、１０分後、地面の温度は約４０度まで下がりました。

参加者からは「こんなに涼しくなるんだ」と声が上がっていました。

皆さんも家庭や職場で、江戸の知恵「打ち水」をぜひ実践してみてください。

問い合わせ　環境政策課管理係

携帯基地局からの電波による テレビの受信障害と対策

９月19日から、各携帯電話事業者が、地上デジタルテレビ放送移行で空いた電波帯（700ＭHz帯）を使用する予定です。

700ＭHz帯は地上デジタルテレビ放送で使用する電波帯に近接しているため、一部のテレビに「映像が乱れる」、「映らない」といった障害（受信障害）が発生する可能性があります。

受信障害を解消するため、700ＭHz利用推進協会㈱、ＮＴＴドコモ、ＫＤＤＩ㈱、沖縄セルラー電話㈱、ソフトバンク㈱の４社が共同設立）が無償で工事を行います。

※ケーブルテレビや光ケーブルでの地上デジタルテレビ放送の視聴に影響はありません。

受信障害が発生した場合は

700ＭHzテレビ受信障害対策コールセンター☎０１２０・700・012へご連絡ください。

※ＩＰ電話等でつながらない場合は、☎050・３７８６・０７００へご連絡ください。

受付時間　午前９時～午後10時

その他

▽工事作業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携行して訪問します。

▽費用を請求されることは絶対にありません。また物品を販売することもありません。

▽不審に思う場合は、「テレビ受信障害対策員証」の提示を求めるとともに、同コールセンターへご連絡ください。

問い合わせ　市民安全課市民相談係

電子タバコ等による発火事故防止のため、ごみの適正な排出にご協力ください

ごみ収集車やリサイクルセンターで、作業中の発火事故が多発しています。

原因とされるのは、電子タバコ、モバイルバッテリー、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、ライター等の混入です。

電子タバコ等の排出方法は下表のとおりです。適正な排出にご協力をお願いします。

問い合わせ　清掃リサイクル課清掃係

区分	排出方法
電子タバコ ※加熱式タバコを含む	これまでは「燃やさないごみ（オレンジ色の袋）」での排出をお願いしていましたが、**９月１日からは「有害ごみ」として排出**してください。 ごみ収集カレンダーの「有害ごみ」の日に、透明または半透明の袋に入れて排出してください。
モバイルバッテリー ※携帯電話やタブレットなどを充電する持ち運び可能な充電器	小形充電式電池回収協力店へ持参してください。 ※小形充電式電池回収協力店は（一社）ＪＢＲＣホームページHP https://www.jbrc.com/ で検索することができます。
スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、ライター	有害ごみの日に排出してください。 ※透明または半透明の袋に入れて排出してください。中身が残っている場合は「残有り」等の貼り紙をしてください。 ※スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベは穴をあけず、できるだけ使い切ってください。

せん定枝チップの無料配布を再開しました

広報おうめ５月１日号４面「せん定枝チップの無料配布を一時休止しています」について、ご不便をおかけしましたが、機械の修理が完了したため、せん定枝チップの無料配布を再開しました。

また、休止期間中は、せん定枝の持込み量削減にご協力ありがとうございました。

畑の補助肥料やマルチング（根覆い）材などにぜひご利用ください。

チップの配布受付　月～金曜日（祝日を除く）、日曜日の午前９時～午後４時

問い合わせ　リサイクルセンター☎３１－０５４０

びん、かん、陶磁器、ガラス、ペットボトルの出し方

びん、かん、陶磁器、ガラス、ペットボトルを出すときは、対象となるもの・対象とならないもの（下表参照）を確認してください。

地域の資源回収に出すことができるものは、地域の資源回収に出すようご協力をお願いします。

排出時の注意事項

▷バケツ、かご、箱などの容器に入れて出してください。

※品目ごとに別の容器に入れてください。

▷割れたガラスは、透明または半透明の袋に入れてから容器に入れてください。

▷びん、かん、ペットボトルは、中を軽くすすいでください。

▷びん、かん、ペットボトルの中には、たばこの吸い殻などの異物を絶対に入れないでください。

▷ペットボトルは、キャップとラベルを外し、なるべくつぶしてください。

陶磁器の排出量の抑制にご協力を

一度に大量に排出する家庭があるため、収集時間に大幅な遅れが発生しています。複数回に分けて排出するなど、円滑なごみ収集にご協力ください。やむを得ず、４０ℓ（市指定収集袋の大型に相当）以上排出する場合は事前にご連絡ください。

問い合わせ　清掃リサイクル課ごみ減量推進係

種類	対象となるもの	対象とならないもの
びん	飲料・食品・化粧品・飲み薬のびん	▷汚れの取れないびん…燃やさないごみへ ▷ガラス製のコップ、グラス等…ガラスへ
かん スチール　アルミ	飲料用のスチール缶・アルミ缶・アルミボトル、食品・缶詰の缶、食用油の缶	▷スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…有害ごみへ ▷飲料・食品用以外の缶、塗料の缶…燃やさないごみへ ▷一斗缶…粗大ごみへ
陶磁器	茶碗、植木鉢、土鍋、土瓶、急須 ※一辺の長さが３０㎝を超えるものは粗大ごみへ	▷七輪…燃やさないごみへ ▷レンガ、瓦、タイル…販売店または専門業者へ処分を依頼してください
ガラス	ガラス製のコップ・グラス・皿・花瓶・灰皿・風鈴、板ガラス ※一辺の長さが３０㎝を超えるものは粗大ごみへ	▷網入りガラス・合わせガラス等の特殊なガラス…専門業者へ処分を依頼してください ▷プラスチックや木、金属などが付随しているガラス…燃やさないごみへ
ペットボトル 1 PET	マークがある容器（ジュースやコーヒーなど飲料用の容器、日本酒や料理酒など酒類の容器、しょうゆ・食酢・ノンオイルドレッシングの容器など）	▷マークがない容器（食用油、ソースなど油脂を含むもの、香辛料の強いものなどの容器、洗剤やシャンプーなどの非食品容器）…中をすすいで容器包装プラスチックごみへ

８月～10月は農地管理・流動化推進月間

農地を売買・貸借するときには許可が必要です

農地を農地のままで売買・貸借するときも、農地法の許可が必要です。

市街化調整区域では、農地法の許可とは別に、農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借りを行うことも可能です。

この場合は、期限がくれば必ず農地が返還されるうえ、市や農業委員会が主体的に関わるため、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

耕作できない（市街化調整区域内）農地を所有している方や就農を考えている方は、農業委員会へご相談ください。

農地の転用には許可（届け出）が必要です

農地に家を建てる場合や駐車場や資材置場として利用（転用）する場合は、工事を始めるまでに農地法の許可（届け出）が必要です。

また、一時的に駐車場、資材置場等として利用するときも、一時転用の許可（届け出）が必要です。

無許可の場合や許可内容と異なる場合は、転用行為の中止命令や原状回復等の厳しい措置を受けることがあります。

農地の改良にも許可（届け出）が必要です

田を畑にしたり、他の土地よりも低い畑を埋め立てたりする農地改良を行う際は、農地法の一時転用の許可（届け出）が必要です。

農地改良は農業経営に役立たせ、農地としてよりよい利用をするためのものです。農作物に適した耕作土で、周辺に悪影響がないよう責任ある対応が必要です。

農地調査を行います

農業委員会では、農地の肥培管理状況調査を行います。農地に職員が立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ　農業委員会